

(第2号様式の別紙1)

移住支援金の交付申請に関する誓約事項

私は、移住支援金の交付申請に当たり、次のとおり誓約します。

【誓約事項】

- 1 補助金に関する報告及び立入調査について、福島県及び三春町から求められた場合には、それに応じます。
- 2 三春町移住支援金給付事業補助金交付要綱に基づき、次に掲げる場合のいずれかに該当するときは、それぞれ次に定める金額を返還します。
 - (1) 虚偽の申請又はその他不正の手段により移住支援金の支給を受けたことが明らかになった場合：支給を受けた移住支援金の全額に相当する額
 - (2) 移住支援金の申請日から3年に満たない期間において、移住支援金を受給した県内市町村から転出した場合：支給を受けた移住支援金の全額に相当する額
 - (3) 就業者にあつては、移住支援金の申請日から1年以内に移住支援金の要件を満たす職を辞した場合：支給を受けた移住支援金の全額に相当する額
 - (4) 起業支援事業の交付決定を取り消された場合：支給を受けた移住支援金の全額に相当する額
 - (5) 移住支援金の申請日から3年以上5年以内に移住支援金を受給した市町村から転出した場合：支給を受けた移住支援金の半額に相当する額

年 月 日

三春町長 様

申請者住所

署名

印